

ごみの分別にご協力を

ごみ出しは日々の生活に不可欠なものです。きちんと分別し、決められた日に出しましょう。

一部の方がごみ出しの決まりを守らないために集積所が乱雑になり、周辺の方々に迷惑をかけてしまうことがあります。

一人一人が正しいごみ出しをすることで、リサイクルを推進するとともに、集積所付近の衛生環境を整えることにもなりますので、分別のご協力をお願いします。

ごみ集積所に出されたごみで決まりが守られていない具体例

✕ 生ごみ袋に名前が書いていない

自分が出すごみに責任を持っていただくため、袋に氏名を記入いただくようお願いします。

✕ 「可燃ごみ」の中に「生ごみ」が混入している

生ごみは町指定収集用紙袋に入れて分別するルールです。カラス等に荒らされてゴミが散乱する原因にもなるため、分別してください。

✕ 一辺が60cmを超える大型のごみを出している

一辺が60cmを超えると「粗大ごみ」となり集積所に出すことができません【布団やじゅうたん等例外があります】。

✕ スプレー缶に穴を開けずに出している

ごみ収集車の火災の原因となるため、使い切って火の気のないところで穴を開けてから出してください。

✕ 布団・座布団が「資源物」として出されている

綿(わた)や羽毛などを含んだものは、資源としてリサイクルできないため、可燃ごみとして出してください。

✕ 缶詰の缶、粉ミルクの缶、スプレー缶等が「資源物」として出されている

「資源物」として回収するのは、飲料用に使った空き缶に限られております。缶詰の缶、粉ミルクの缶等の不燃ごみの袋、スプレー缶・カセットガスだけの袋に分けて不燃ごみ集積所に出してください。

✕ びん・缶・ペットボトルをビニール袋に入れたままコンテナに出している

必ずビニール袋から出して、ペットボトルは青色コンテナに、飲料用のびん・缶はオレンジ色コンテナに入れてください。コンテナがいっぱいで中に入れられない場合に限り、ビニール袋のままコンテナの上などに置いてください。

リサイクル率アップのため町民の方
一人一人のご協力をお願いします。

